令和３年８月１９日

県内事業者　様

長崎県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（依頼）

日頃から、県政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、８月１９日に県全体の感染段階を「ステージ５（県下全域における感染者の急速な増加）」に引き上げるとともに、県独自の緊急事態宣言を発令し、県民の皆様に下記のとおりご協力をお願いしたところです。

つきましては、８月１９日に知事から県民の皆様へお願いした新型コロナウイルス感染症への対応についてご確認のうえ、取組の徹底をお願いいたします。

なお、引き続き職場関連の感染事例も見られることから、事業所における感染防止対策について、経営者自らが危機意識をもって対応するとともに、従業員まで周知徹底を図られますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

〇長崎県「緊急事態宣言」（８月１９日から９月６日まで）

■これまでにない規模・速度で感染が拡大

■一人ひとりが強い危機感を持って行動を

【県民の皆様へのお願い】

①不要不急の「県外との往来自粛」、「外出自粛」、「家族以外との会食自粛」を改めて徹底されるようお願いします。

②家庭内でもできる限りの感染防止対策をお願いします。（特に県外からの帰省者等がいる場合は徹底をお願いします。）

・こまめな手洗い、うがい
・定期的に換気（１時間に１０分程度）
・手で触れる共用部分を消毒（ドアノブ、電気スイッチ、トイレなど）
・食べ物や飲み物、食器の共用は避ける
・タオル、歯磨き粉の共有は避ける
・会話するときはマスクを着用
・発熱や咳など風邪かな？と思ったら市販薬で済ませず「かかりつけ医」か「受診・相談センター」にすぐ相談

【事業者の皆様へのお願い】
①飲食店等への時短要請を９月６日（月）まで延長します。
※延長分についても同様に協力金を支給
②イベントは開催の中止・延期等を含め検討をお願いします。
③リモートワークの推進や休暇の取得促進等による出勤者の更なる縮減をお願いします。
④職員の行動管理や健康管理（N-CHAT の活用等）の徹底をお願いします。

【県有施設について】
県有施設については、原則、時短営業または休館

【県立学校における対応について】
①全国大会等（予選を含む）への参加や準備を除き、部活動は中止
②家庭での感染症対策の徹底を改めて保護者に呼びかけ
③感染リスクの高い行事等については、中止や延期を検討

【その他】
「まん延防止等重点措置」の適用も視野に、全国における適用状況や本県で現在実施している対策の効果を見極めつつ、国との情報共有や協議を継続